

電源電圧 100V	HNM4205VS-PX1 HNM4105VS-PX1
--------------	--------------------------------

電源電圧 200~242V	HNM4205VS-PX24 HNM4105VS-PX24
------------------	----------------------------------

■器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。(施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。)

施工説明 工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意

警告

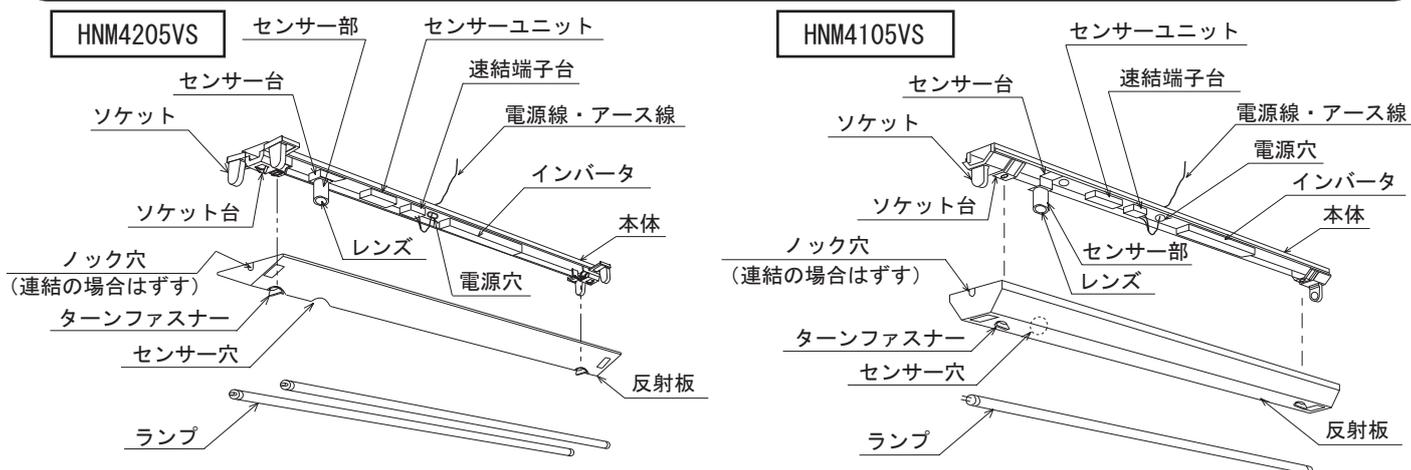
- 取付工事は「取り付けた」にしたがい確実に行ってください。  
取付工事に不備があると、火災・感電・落下の原因となります。
- 壁取り付けや傾斜天井への取り付けはしないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 表示された電源電圧(定格電圧±6%)以外の電圧で使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。

注意

- 本器具は一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所・湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・腐食性ガスの発生する場所・風などが直接あたる場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 切削油等の油煙のある場所・有機溶剤や洗剤の原液等のかかるおそれのある場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 蛍光ランプには物をぶついたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を付けたりしないでください。蛍光ランプの破損によりけがの原因となります。
- 周囲温度は5~35℃以外では使用しないでください。火災の原因となります。
- 絶縁抵抗試験は必ず500V以下の絶縁抵抗計を用いてください。保護機能が作動し不点灯の原因となります。
- 電子安定器の場合、旧タイプの漏電ブレーカではトリップする場合があります。  
この場合は高周波対応形漏電ブレーカをご使用ください。また、従来の銅鉄形安定器よりも漏洩電流が多くなるため、高周波対応形漏電ブレーカや漏電警報機においても、多数の電子安定器を接続しますと、不要動作する場合があります。ご使用する場合には、感度電流の設定値にご注意ください。

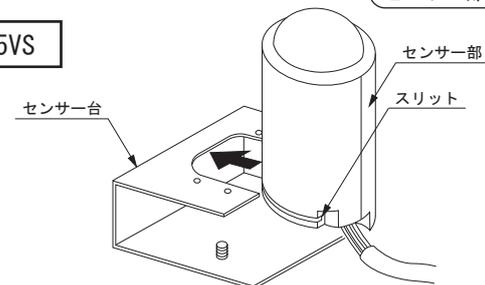
各部の名前

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。



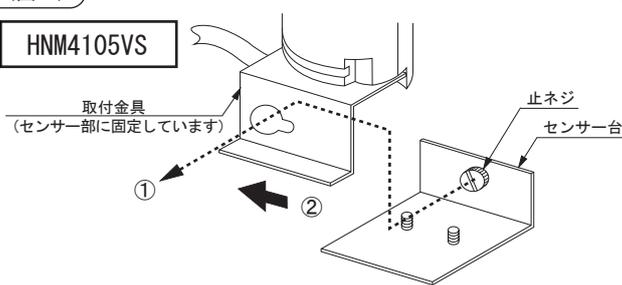
センサー部の取り付け方(図1)

HNM4205VS



センサー台の切り欠き部にセンサー部のスリットを合わせて差し込み取り付けます。

HNM4105VS



①センサー台の止ネジに取付金具のダルマ穴を合わせて嵌め込む。  
②取付金具を横にスライドして、止ネジを締め付けて固定する。

# 取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

- 1、本体に収納してあるセンサー部をセンサー台に確実に取り付ける。(図1)
- 2、1灯用器具はソケットをソケット台に取り付ける。(2灯用は取り付けてあります。)
- 3、本体中央の電源穴(ブッシュ付)から電源線・アース線を引き込む。
  - 他の電源穴を使用する場合は、本体中央の電源穴のブッシュをつけかえる。
- 4、器具本体を背面取付穴(図2)により取付ボルトまたは木ネジで天井面に確実に取り付ける。
 

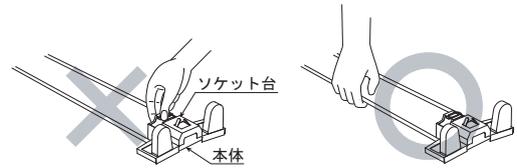
取り付けに不備がありますと器具の落下の原因となります。

  - 取付ボルトはあらかじめ天井面に用意し、器具質量(図2)に十分耐える強度を確保する。
  - 取付ボルトの出代は本体内30mm以下にする。取付ボルトが出すぎると反射板が取り付けられなくなります。
  - 連結で使用する場合は、連結のしかた(図3)により取り付ける。
  - 木ネジは天井面の強度が器具質量(図2)に十分耐える場所に取り付ける。
- 5、電源線・アース線を速結端子台に接続する。(図4)
  - (1) 電源線・アース線を指定の長さにストリップし、接続穴にしっかりと差し込む。
 

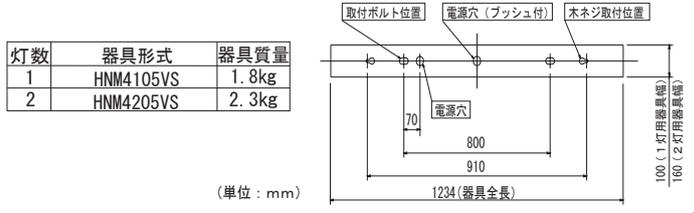
差し込みが不十分ですと火災・感電の原因となります。
  - (2) 電源線・アース線は速結端子台に接続後、反射板に当たらないように処理する。
    - アースはアース線接続穴を使用しD種接地工事を行う。
    - 解除する場合は、径または幅6mm以下のドライバーで解除部を押し電源線をははずす。またアース線は幅6mm以下のマイナスドライバーを解除用穴に挿入してははずす。
- 6、点灯保持時間をセンサー部のスイッチにより設定する。
  - 出荷時は、『3分』に設定しています。(図5)
- 7、待機時の点灯状態をセンサーユニットの切替スイッチにより設定する。
  - 出荷時は、『調光』に設定しています。(図6)

**必ずしてください**

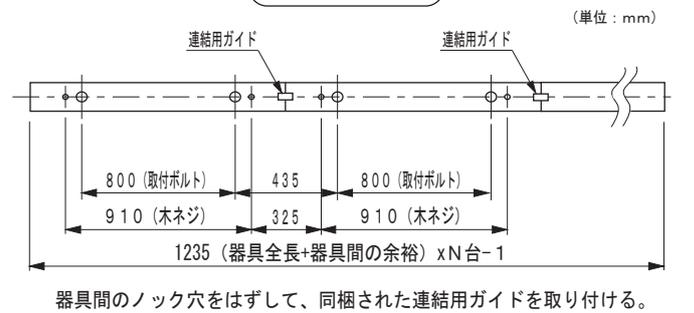
器具の取り扱いの際は必ず本体を持つようにする。ソケット台を持つと変形し、反射板が取り付けられなくなります。



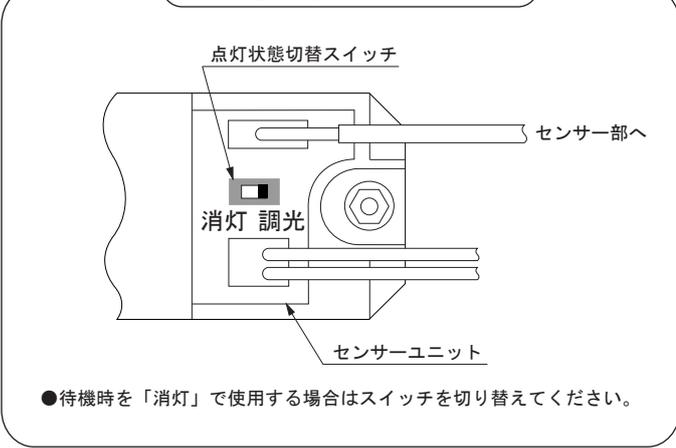
器具質量と背面取付穴(図2)



連結のしかた(図3)



点灯状態設定スイッチ部(図6)



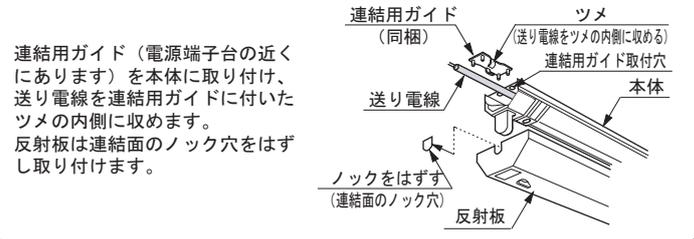
- 8、反射板のセンサー穴をセンサー部に合わせ、反射板を確実に取り付ける。(図7)
 

反射板を本体にセットし、押し上げながらターンファスナーを確実に90度回転させ、反射板を本体に固定する。(ターンファスナーは工場出荷時に反射板に仮止めされています。)

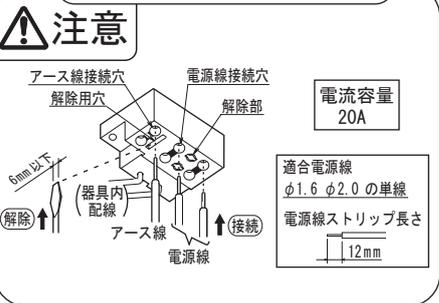
  - 取り付けに不備がありますと反射板の落下の原因となります。
  - 反射板を本体に取り付けた後のターンファスナーの向きは、1灯用と2灯用では異なりますのでご注意ください。
  - センサーに反射板等をぶつけて傷をつけたりしますと検知感度が低下することがあります。
- 9、ランプを確実に取り付ける。
 

取り付けに不備がありますとランプの落下の原因となります。

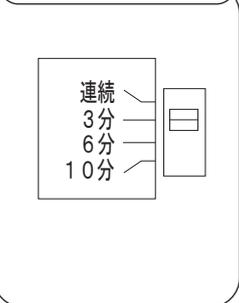
注) ソケットは回転式で、ランプを挿入後90度ごとに固定・解除となります。
- 10、工事完了時にランプが正常に点灯するか確認する。



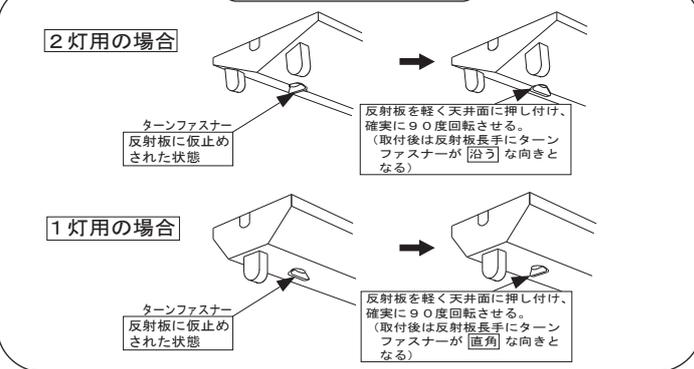
速結端子台の接続と解除(図4)



点灯保持時間設定スイッチ部(図5)



反射板の取付方法(図7)



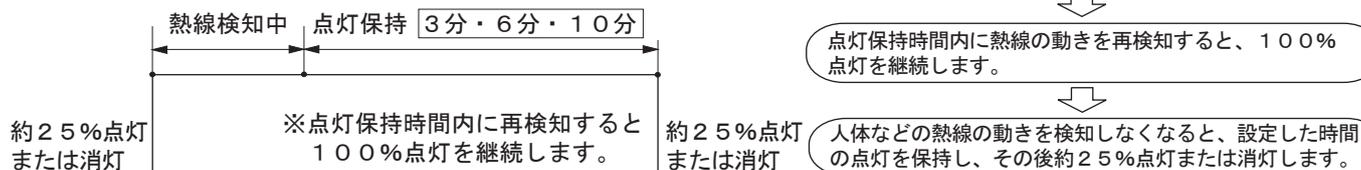
# 人検知センサーの動作説明

## 動作について

### 電源投入時の動作

- 電源投入後、約40秒間（センサーのウォームアップ時間）は、器具は100%点灯し、その後、センサーによる制御を開始します。

### 通常時の動作



## 設定について

### ●点灯保持時間の変更について

2灯用器具の場合は反射板を外して、センサー部のスイッチで、点灯保持時間を設定します。

〈設定の目安〉

- ・『3分』・・・人の動きが大きく、再検知されやすい場所。
- ・『6分』・・・人の動きが小さく、再検知されにくい場所。
- ・『10分』・・・人の動きが極端に小さく、比較的長時間の点灯が必要な所。

### ●連続点灯する場合について

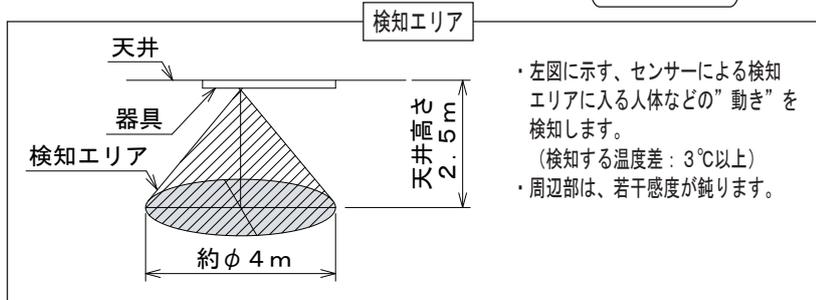
反射板を外してセンサー部のスイッチを『連続』にするとセンサー機能は動作せず、100%で連続点灯します。

### 点灯保持時間設定スイッチ部



・点灯保持時間: 『連続』『3分』『6分』『10分』の4段階。  
(『連続』の場合は連続点灯します。)

## 検知について



- ・左図に示す、センサーによる検知エリアに入る人体などの“動き”を検知します。  
(検知する温度差: 3℃以上)
- ・周辺部は、若干感度が鈍ります。

- (注)
- ・器具の取付高さが高くなると、検知感度が鈍くなることがありますので、2.8m以下で使用してください。
  - ・周囲温度、人体温度等の条件により検知エリアは変わります。
  - ・センサーに向かって真っすぐ接近した場合、より近づかないと検知しない場合があります。

## 施工後の動作確認

■工場出荷時の点灯保持時間・待機時の点灯状態の設定は、『3分』・『調光』になっています。

- 1、電源を入れて検知エリアの外でお待ちください。  
約40秒後の100%点灯の点灯の後、約25%点灯（待機状態）に切り替えます。
  - 2、検知エリアに入ってください。  
器具が、100%点灯します。
  - 3、再度検知エリアの外に出てください。  
設定された点灯保持時間（多少ばらつきがあります）後、約25%点灯（待機状態）に切り替えます。
- 注) この器具は、誤動作防止のため点灯保持時間後の待機状態に切り替わり直後の数秒間は熱線検知がされません。

## 使用上のご注意

- ラジオ、テレビや赤外線リモコン方式の器具は照明器具から離してご使用ください。  
雑音が入ったり、正常に動作しない場合があります。
- 同時通訳機等の誘導無線をご使用になられる場合、雑音が入る場合があります。 事前に確認し、対策を講じてください。
- この器具（センサー）は、『熱線』を検知するため、人体以外の温度変化でも検知する場合があります。  
(例) ・太陽光などの強い光の直接照射  
・エアコンなどの気流  
・検知エリア内での照明器具  
・ブラインドやカーテンなどの動き  
・人体以外の小動物の動き  
・強いノイズが入った場合
- この器具（センサー）は、『温度変化』を検知するため、夏場など周囲温度が人体とあまり変わらないような場合には、検知エリアや感度が多少鈍くなる場合があります。
- この器具（センサー）は、『動き』を検知するため、静止している場合や動きが小さい場合は検知しない場合があります。
- センサーのビームを遮断する障害物がある場合は、検知できません。  
(人の動きが小さい時や、再検知されにくい場合は、点灯保持時間の設定を状況により『6分』『10分』『連続』にしてご使用ください。)
- センサーによる照明器具の点滅回数が極端に多いと、ランプの寿命が短くなります。  
状況に応じて点灯保持時間の設定を『6分』『10分』『連続』にしてご使用ください。
- センサーで消灯した場合でも約1W程度の電力を消費します。長時間ご使用にならない場合は、壁スイッチ等を切った節電をお勧めします。

## 取扱説明

お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

- このたびは日立蛍光灯器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。  
この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。  
尚、人検知センサーの詳細は「人検知センサーの動作説明」・「使用上のご注意」をご覧ください。

## 安全に関するご注意

### 警告

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。火災の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災・感電の原因となります。
- ランプ交換やお手入れは、取扱説明書により確実に行ってください。火災・感電・落下の原因となります。

### 注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、本体表示および、取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
- ランプだけを器具から取りはずしての間引き点灯はしないでください。火災・短寿命・絶縁不良の原因となります。
- 蛍光ランプには物をぶついたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を付けたりしないでください。蛍光ランプの破損によりけがの原因となります。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をしてください。  
不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
- 3～5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。
- 照明器具には寿命があります。使用条件・使用環境で異なりますが、8～10年が交換の目安です。

### 使用上のご注意

- 電波の弱い場所（山間・鉄筋建物等）では、ラジオや室内アンテナ使用のテレビに影響することがあります。
- 器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビなどを使用するのは、お避けください。  
リモコンを操作しても動作しないことがあります。
- 器具の近くでワイヤレスマイクの使用は、お避けください。雑音が入り正常に動作しないことがあります。

## お手入れ・ランプ交換

必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

- ランプの口金付近が黒ずみますとランプの寿命です。そのままご使用をつづけますと明るさが落ちるだけでなく、器具の寿命も低下させますので、新しいランプとお取り替えください。
- センサー部のレンズに付いた汚れはレンズに傷が付かないように、やわらかい布でからぶきしてください。



禁止

みがき粉・アルカリ性薬品・ベンジンなどでふいたり殺虫剤をかけないでください。  
また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。傷つき・変形・変色・サビの原因となります。  
点灯中や消灯直後は、ランプが高温となっていますので手を触れないでください。やけどの原因となります。



必ずしてください

ランプがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめましたら器具よりランプをはずしきれいな布をせっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。

お手入れなどでランプをはずし、再度取り付ける場合は、「取り付けかた」にしたがい、ランプを確実に取り付けてください。取り付けに不備がありますと、落下してけが・物損の原因となります。

この器具はHfランプ専用です。ランプ交換の際には右記マークがついた高周波点灯専用ランプを必ずご使用ください。指定以外のランプを使用すると、火災・器具の破損の原因となります。

適合ランプ | Hfランプ（高周波点灯専用ランプ） | FHF32

Hf

### 保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、電子安定器は3年間です。
- ランプなどの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。  
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

日立アプライアンス株式会社

〒105-8410 東京都港区西新橋2-15-12  
電話 (03)3502-2111

2010.10 KTA16667 R2